

電気電子工学科同窓会の開催補助金について(改訂)

平成 19 年 10 月 1 日規定

平成 22 年 10 月 1 日改訂

岡山大学工学部 電気電子工学科同窓会

代表 加藤珪一

佐藤稔

1. **趣旨**：学科同窓会活動を活発にするため、電気工学科同窓会会費の繰越金を用いて、電気電子工学科同窓会、同期会等を開催するための資金を支援する。(19 年 9 月から運用開始)

2. 支援額

電気電子工学科(前身の電気工学科及び電子工学科を含む)の同窓生の出席者人数に応じて支援する(電気電子工学科関係以外の参加者がいても良いが、同窓生の参加者人数を基準に補助する)。

同窓生の参加者人数	支援額
100 名以上	50 万円
50 名以上 100 名未満	25 万円
20 名以上 50 名未満	10 万円
10 名以上 20 名未満	5 万円
10 名未満	支援なし

3. 開催補助金の支給開始時期

19 年 10 月 1 日以降に実施する同窓会、同期会から適用する。22 年 10 月 1 日以降に実施する同窓会には改訂された金額を適用する。

4. 支援金申請方法

以下の手続きにのっとり行う。

- (1) 事前に計画書などを同窓会事務局に送付することで開催補助金を申請する。事前に同窓会事務局に計画書を提出することを原則とするが、**周知期間を見て当面事後申請でも受け付けるが、開催後 6 ヶ月以上経過したものは支給対象にしない。**
- (2) 補助の内諾が得られた場合には、以下の事項の実施をお願いいたします。
 - 案内状、会場の垂れ幕等に、

後援 電気電子工学科同窓会

との文言を入れる。

- 岡山大学(全学)では、終身メールアドレスとして、Gメールアドレスの取得を推奨しています。このアドレスの取得を案内状や会場等で勧誘くださいますようお願いいたします。
- (3) 終了後に終了報告、参加者名簿などとともに正式申請を同窓会事務局に行う。それに基づき、同窓会事務局より開催補助金を交付する。

5. 終了報告への添付資料

- スナップ写真など 数枚 同窓会ホームページ掲載用
- 参加者などの連絡先、メールアドレス：当事者の了解を得て参加者(可能ならな

参加者)の連絡先やメールアドレスを添付する。加えて、Gメールアドレスを取得された場合には、そのアドレスも添付する。これらは、今後同窓会活動に関するメルマガ等の情報の配布のための基礎データとさせていただきます。

付則

本規定は平成19年10月1日から適用する。

支給額を変更した修正規定は平成22年10月1日から適用する。